

開催日時：平成 30 年 12 月 18 日（火）

15：30～17：15

岐阜市役所 八ツ寺庁舎 2-A 会議室

出席：関係事業所 10 か所

相談支援事業所 14 か所

基幹相談支援サテライト 4 か所

事務局

（合計 36 名 別紙名簿参照）

○検討テーマ・・・地域生活支援拠点等整備②について

平成 30 年 9 月に実施した第 6 回専門部会「地域生活支援拠点等整備について」では障害者支援施設・短期入所・共同生活援助・宿泊型自立訓練・特定相談支援の各事業所等、現在岐阜市において障がい者の生活支援を支えている方々と地域生活支援拠点等について意見交流し、各事業所の現在の状況や考え、今後の課題等について貴重な意見を伺い、地域の実情を共有した。

今回のテーマである「地域生活支援拠点等整備について」は、今年度 2 回目の開催となり、各事業所のアンケート結果から課題を整理し、地域の実情に応じた整備を進めていくための検討ワーキング協議の進め方やポイントについて話した。

【岐阜市地域生活支援拠点等整備についてのアンケート報告】

各法人に向け『地域生活支援拠点等整備についてのアンケート』を実施し、アンケート結果を報告した。

※資料『岐阜市地域生活支援拠点等整備についてアンケート結果報告』参照

<①相談>

●24 時間 365 日または電話対応の必要性

必要性に関しては、「緊急時・非常時に体制が必要と感じている」との意見が多かった。

その反面、「有事には救急や警察での対応となる」「日頃から有事を想定して計画を作成しているため、必要が無い」との意見もあった。

●24 時間 365 日の対応

「人的な負担が大きく、対応が難しい」との意見が多かった。「人員の確保、それに見合う報酬で可能」との意見もあったが、「全障がいに対応しようと思うと専門性が必要になるので難しい」「夜間対応が難しい」との意見もあった。

●24 時間 365 日電話対応

「電話対応になると可能」との意見が多かったが、「既に関わっている利用者であれば可能」「輪番制であれば可能」との意見もあった。また、相談を受けた際、「利用者のニーズに対応できる障害福祉サービスを整えて欲しい」との意見もあった。

●登録制の有無

「登録制にした方がよい」との意見が多かった。

●「緊急時の支援が見込めない世帯」の定義

「独居世帯」「複数人が障がいのある世帯」「介護者が高齢の世帯」「福祉サービスとの繋がりが無い障がい者」「全ての障がい者」との意見があった。

●夜間、登録者に対して施設入所支援での一次対応

「輪番制や人員の確保、それに見合う報酬があれば可能」という意見がある一方、「夜勤者が対応することになるので、相談内容によっては責任を感じたり、負担を感じたりすることもあるかもしれない」との意見もあった。

●その他

地域生活支援拠点の相談機能を整備する際、「障害福祉サービス等に繋がっていない障がい者の窓口が必要」との意見もあった。

<②緊急時の受け入れ・対応>

●空床確保

「空床を確保する必要性有り」との意見が過半数を超えていたが、「常时空床を1床確保することはできない」との意見が多数であった。

「事前に基本情報の提供があれば緊急時の受け入れが可能」な法人は少なく、「短期入所の利用実績があれば受け入れることが可能」な法人の方が多くあった。

●その他

相談支援専門員が障がいの状態像や地域、家庭での状況を把握して、短期入所の利用を計画に盛り込んでいるのではないかと意見もあった。

<③体験の機会・場>

●空き部屋確保

半数の事業所で「必要性が有り」との意見があるが、一方では「入居できる総数が減る」「不足している状況で空けておくことが必要だとは言いきれない」との意見があった。「空床を1床確保することは難しい」との意見が多数であった。

●その他

グループホームの利用者で一人暮らし等への生活の場の移行を希望している障がい者または地域移行が可能だと思われる障がい者は、既にグループホームにて対応している。

【岐阜市地域生活支援拠点等整備に向けての課題と課題解決に向けた今後の取り組み】

課題を整理するにあたり、相談支援事業所のアンケートに「緊急時に対応してもらえる事業所が必要」との意見があり、「②緊急時の受け入れ・対応」「①相談」「③体験の機会・場」の順で検討ワーキングを進めていく。

<②緊急時の受け入れ・対応>

- 課題 「未利用者への対応」
「空床の確保」
「人員確保」
「緊急時の定義」
「障がい種別毎の対応」

検討ワーキング

日 程：2019年1月16日（水） 15:30～17:00 ※以降、必要に応じて開催
メンバー：緊急時に受け入れができる事業所

<① 相談>

課題 「相談支援事業所の体制整備（人員確保、輪番制等）」
「施設入所支援事業所の役割」

検討ワーキング

日 程：2019年2月予定
メンバー：一般・特定相談支援、施設入所支援事業所、基幹相談支援サテライト

<② 体験の機会・場>

課題 「空室の確保」
「一般アパート等への地域移行の体験の機会・場の提供」

検討ワーキング

日 程：2019年3月予定
メンバー：一般・特定相談支援、宿泊型自立訓練、共同生活援助等

※今後課題を整理し、検討ワーキングで協議を重ねていく中で地域の実情に応じた整備案をまとめていく。

【当日の様子】

